

事業完了報告書（実行団体）

事業名:	少年院を出院した少年の更生自立支援事業
資金分配団体名:	公益社団法人 ユニバーサル志縁センター
実行団体名:	特定非営利活動法人育て上げネット
実施時期:	2021年6月～2022年2月
事業対象地域:	全国
事業対象者:	少年院を出院した少年

Version 3.2

日付: 2022年3月31日

I. 事業概要

事業実施概要	<p>少年院を出院する少年の更生自立にかかる社会的支援がコロナ禍でより脆弱になっていることを社会課題の深刻化と捉え、本事業では、少年院を出院した少年の生活を支え、更生自立に向けた十分な支援のため[1]生活支援事業[2]相談支援事業[3]伴走支援事業[4]ネットワーク事業を柱に伴走支援を実施した。</p> <p>生活支援事業では事業期間を通じて約100回の生活支援を実施し、出院直後の社会から孤立しがちな少年たちに対して食料品等の日用品を提供し、生活を支えた。また、生活支援と平行して、弊団体の支援者が日常的に少年たちとコミュニケーションを取ることで、心理的に孤立することを防ぎ、社会の中でも自分と関わってくれる大人がいるということを伝え続けてきた。一方で、少年たちを支える支援機関のネットワーク化、弊団体が支援してきた少年たちのリファーマなどの連携を進めていった。ネットワーク化については、法務省や法務少年支援センターといった公共機関だけでなく、NPO等の民間事業者に対して、本事業での取組を説明し、少年たちに対する切れ目のない支援を実施していくための連携の可能性について協議した。そういった協議を重ねてきた結果、実際に出院予定の少年に対する連携しての支援を実施するなどの対応を取れるケースが出てきたり、地域のフードバンクなど、本事業の取組をして連携を打診して下さる団体との繋がりができるなど、手ごたえを感じている。</p> <p>総じて各種の取組の手ごたえを感じているが、少年たちのニーズに沿った支援の提供や、少年たちが孤独を感じず、自分たちが社会に包摂され、誰かの役に立っている事を実感できるような取組が課題であることも明らかになった。それらの課題に対応するような取組を今後展開していきたいと考えている。</p>
--------	---

II. 課題・事業設計の振り返り

課題設定、事業設計に関する振り返り	<p>当初、事業を通じて下記①～④の状態を実現することを課題として設定した。</p> <p>①生活支援 少年院を出院した少年と繋がり、個別・継続的に伴走している状態を目標として設定した。実際に定期的な生活支援を行うことで、少年たちとの関係づくりの起点としての役割や、少年とのなげない会話のひとつの材料になるといった価値が確認された。運用面では、生活支援をリクエストする方の人数が増えた際の、発送作業負担の増加が事業の後半で顕著化した。購入・梱包等の負担の軽減が今後の課題である。</p> <p>②相談支援 出院した少年からの相談をうけ、内容に応じた支援に繋ぐことを目標として設定した。実際に支援を行う中での気づきとして、少年が相談しにくることを待って支援を行える機会というのはかなり稀であることがわかった。実際には日常的なコミュニケーションの中で少年の口から洩れる悩みや課題に対応していくことが、少年と支援者の関係構築や、必要な支援に繋げていくために重要であることがわかった。</p> <p>③伴走支援・ネットワーク支援 少年を包摂する社会資源ネットワーク(少年院、NPO等)が十分に形成された状態。本事業で連携している少年院(東京・大阪圏)以外の少年院と連携が広がっている状態を目標として設定した。少年院や鑑別所は、これまで出所後の若者へのアプローチは課題だと考えていたため、本事業を紹介したことで、連携の機運が高まった。また、公的機関以外とのネットワーク(フードバンク、社会養護施設等)も形成された。取組を通じて、少年院を出所した少年に対する社会的な関心レベルは決して低くないものの、支援に加わるためのきっかけがなかなか無いために連携できていない実情が浮き彫りになった。</p> <p>④その他 期限のある事業であることから、事業期間終了後の活動が継続的にできる資金が確保されている状態を目標として設定した。資金的な側面而言えば、本事業の取組を知り、共感いただいた方から寄付など、一定の効果が確認された。また、資金以外の面では、フードバンクと連携することで生活支援に必要な食料品などを少なからず提供いただくことができ、同様の取組を続けていく場合、ある程度の生活物資を提供いただける目処が立ったことは本事業の成果として挙げられると考える。</p>
-------------------	--

III. 今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）※複数設定の場合はコピーし複数記載ください。

①受益者	②課題	③今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）（事業計画から転記）	④指標（事業計画から転記）	⑤目標値・目標状態（事業計画から転記）	⑥結果(定量化できるものは%も記載、最大100%)	⑦考察
生活困窮者	食料関連の不足	生きていくために必要な食糧等が少年の実情に応じて届けられている状態	少年への食糧等提供回数	10名程度に対して年総計100回の提供	100% 10名程度に対して年総計90回の提供	生活必需品を定期的に送る事で、少年が生活を送る事を支えることができたと同時に、支援者とのコミュニケーションを円滑にする効果があり、少年たちがしゃかいとの繋がりを実感する貴重な機会を提供することができた。
生活困窮者	相談先の不足	相談依頼に対して十分な体制で応えられる状態	少年との相談支援回数	相談記録の保管・蓄積、アンケート等の実施	100% 10名に対して年総計90回の相談	面談ルームでの集中的な面談というよりは、日常的な支援者とのやりとりがある中で、必要に応じてインテンシブなコミュニケーション機会を用意することが重要であることが改めて確認された。
生活困窮者	連携の不足	少年が適切な制度や機関に接続し、伴走可能な状態	少年との継続的なつながりの有無	定期的な連絡記録の保管・蓄積	住居を提供するNPO等との連携実績の蓄積	居住支援を行っている団体など、少年たちの生活実態に応じた支援機関を紹介することができた。取組を通じて、少年のニーズに対して支援をし得る団体も、少年たちの置かれた状況を知らない、団体同士の繋がりが無いことがわかった。事情が分かると積極的に支援してくれる団体があることがわかり、新たな連携に繋がったのが成果として挙げられる。
生活困窮者	連携の不足	矯正教育および保護分野の行政機関と連絡・連携が取れている状態	関係機関・個人と連絡体制・つながりの有無	少年院への訪問や連絡の記録保管・蓄積	法務省、各地の少年院、鑑別所、養護施設等との連携実績の蓄積	地域に開かれた少年院を標榜する少年院も地域との連携体制を作りたいというニーズを持ちながら、様々なソースと繋がれていないことがわかった。本事業を通じて、弊団体が介在することで地域の様々な支援者と少年院や法務少年支援センターが繋がることができた。

IV. アウトカム（事業実施以降に目標とする状況）*

<p>事業実施以降に目標とする状況 (事業計画から転記)</p>	<p>①少年院を出院した少年と繋がり、個別・継続的に伴走している状態 ②出院した少年の困難が解決されている状態。仕事・教育・医療・福祉など、適切な機関や制度、NPOなどと繋がっている状態 ③少年を包摂する社会資源ネットワーク(少年院、NPO等)が十分に形成された状態。本事業で連携している少年院（東京・大阪圏）以外の少年院と連携が広がっている状態 ④本事業の活動が継続的に行える資金が確保されている状態"</p>
<p>考察等</p>	<p>支援を通じて、少年院を出院した少年が一朝一夕に社会に溶け込めるわけではないことを改めて確認した。本事業は1年弱の実施期間であったが、その期間内に自立し、社会の中で生活していけると支援者が判断できたケースはごくわずかであった。ただ、生活支援や相談支援の一環として行う日常的なコミュニケーションが、彼らが社会との繋がりを実感する貴重な機会になっているという手ごたえを持つこともできた。加えて、少年の状況を理解し、彼らが必要な関わりやリソースを提供してくれる存在が社会には想像以上にあることがわかった。例えば、地域のフードバンクと連携して生活支援物資の一部を無償で提供できるようになるなど、事業の継続性を支えるような連携がとれるようになったことなどが挙げられる。引き続き社会の中で少年院を出院した少年が孤立しないような仕組み作りを続けていく。</p>

V. 活動

活動	進捗	概要
<p>生活支援事業 少年院を出院した少年との相談を通じて、最低限の生活を維持するための食糧や生活用品を提供します。自宅、更生保護施設、路上などからの連絡が想定されるなかで、確実に少年に届けられる方法を少年とともに確認して届けます。</p>	<p>計画通り</p>	<p>17名の少年に対してのべ90回の生活支援を行った。支援は、本人のニーズを把握したうえで、予算の中でなるべく希望に沿うような物品を封入して発送した。また、発送品の中に担当者の手紙を同封して送っている。クリスマスや年末といった節目のタイミングでは、通常の物品とは異なる商品を追加して発送するなどの工夫も加えた。一部の若者は生活が安定し、自分でアルバイトなどができる状態になると、生活支援を継続する必要がなくなり、相談のみの関わりとなったが、中には体調がすぐれなかったり、コロナ禍による影響で就職口がなかなか見つからないなどの理由で長期的な支援が必要なケースもあった。そういったケースでは、食糧以上に現金に対する必要性を強く感じた。今後の取組の中で、より本人のニーズにあった支援を検討していきたい。</p>
<p>相談支援事業 少年院に在院中、および出院した少年に対して相談できる体制を作ります。少年院や保護観察官、保護司との連携をしっかりと取るとともに、少年の置かれた環境とコロナ禍の状況を鑑み、「対面」「オンライン」「電話」などの選択肢を準備いたします。</p>	<p>計画通り</p>	<p>のべ211回の相談を実施。少年の相談は、事前に時間と場所を決めて話を聞くというよりも、日常的なコミュニケーションの中でなされることが多いため、相談の大半は支援者とのスマートフォンでの通話を介したやり取りが占めている。ただ、そういったやり取りを重ねる中で、関わり始めた当初には打ち明けられなかったような悩みが示されることもあった。大人に対する不信感を持っている少年も少なくなく、関係構築を丁寧に行うためには、日常的なコミュニケーションが重要であると改めて確認した。</p>
<p>伴走支援事業 少年の希望と必要性を鑑み、学習や就労支援の機会を提供するほか、雇用・教育・福祉・医療の制度や政策の活用サポート、支援施設や地域団体やNPO等とつなぐための伴走支援を行います。また、アフターケアを大切に、少年の「支え」と「支えの継続」を重視します。</p>	<p>計画通り</p>	<p>出院してくる少年を支援する団体から紹介を受け、生活支援などを行うなどの連携が見られたほか、住まいが無い若者に対しては、居住支援を行っているNPOと連携して住まいを提供するなど、支援団体と役割分担をしたうえで連携を図ったケースが見られた。また、生活支援の領域では、地域のフードバンクが本事業の取組について理解してくれ、同団体が扱っている食料品等の提供を提案してくださるなど、地域で若者支援以外の領域で活動している団体との接点・連携ができたのは本事業の成果であると考えられる。</p>
<p>ネットワーク事業 少年が在院する、または、出院した少年院、担当する保護観察所や保護司を中心に、「その少年」の更生自立を支える矯正教育・保護領域の支援機関および支援者とのネットワークを構築し、少年のためにいつでも連絡が取れる体制と関係性を整備します。</p>	<p>計画通り</p>	<p>法務省、各地の少年院、法務少年支援センター（旧鑑別所）、保護観察所、刑務所といった矯正更生保護に関わる公的機関とは定期的な会合の機会を持ったり、少年院内での講義の実施、出院前の面談への同席するなど、連携を深める事ができた。また、地域で活動している保護司とは個別ケースに対応する中で適宜コミュニケーションをとって連携することができた。</p>

VI. 想定外のアウトカム、活動、波及効果など

<p>想定外のアウトカム、活動、波及効果など</p>	<p>少年院から出院した少年を支えていることを職員がSNSで発信したところ、地域のコミュニティのハブになっている個人の方がその情報を見てくれ、そこからフードバンクと社会福祉協議会が共同で運営しているフードバンク立川との繋がりができ、お米などの提供をいただけることになった。食糧支援をする中でお米の購入に回る費用は小さくなくなったため、お米を提供いただくことで若者からのニーズが強い動物生たんぱく質などに費用を割けるようになった。また、フードバンク立川との関係が深まる中で、野菜の提供ができないかという話になり、JAを繋いでいただき、現在、野菜等の提供可能性について検討している。</p> <p>団体の公式アカウントではなく、職員の情報発信が起点であったこと、また、本事業ではないが、団体の活動がNHKで取り上げられたことで団体に対する信頼度があがっていたことなどが、この連携の成立条件であると考えられる。このことから、当該事業に関わるメンバー自身が広報していくことやメディアリレーションが重要であることがわかった。</p>
----------------------------	---

VII. 事業終了時の課題を取り巻く環境や対象者の変化と次の活動

課題を取り巻く変化	<p>コロナ禍は収束しておらず、少年たちを取り巻く環境はかわらず厳しい状況に置かれている。むしろ昨今ロシア・ウクライナ間の動乱により、経済状況が悪化する可能性が高まっており、さらに厳しい状況に追い込まれる可能性が高い。したがって、本事業で支援してきた少年院を出院した若者達の困難は依然と同等以下になることが予想されるため、引き続き生活支援など生きていくために必要な支援を行うとともに、彼らが社会の中で孤独を感じ再犯という過ちをおかさないよう、日常的な関わりをベースとしたコミュニケーションや、地域の中で若者を支えていくネットワークを構築していきたい。</p> <p>それに加えて、彼らが求めているのは食糧だけではなく、他者とのつながりや関係性の中にもあることがわかったので、今後の活動として、彼らが他者や地域とより繋がりを、自分が一人ではないと思えるような機会提供を事業として行っていきたい。</p>
-----------	--

VIII. 他団体との連携

連携先	実施内容・結果
フードバンク立川	少年へ送るお米等をご提供頂けることになり、配送物に追加した。
NPO法人 再非行防止サポートセンター愛知	対象となる少年をご紹介いただき、連携して伴走支援を行った。
NPO法人セカンドチャンス!	対象となる少年をご紹介いただき、連携して伴走支援を行った。
一般社団法人 チャンスサポート	対象となる少年をご紹介いただき、連携して伴走支援を行った。

IX. インプット ※事業完了月の月次収支管理簿の金額を入力ください。(精算金額と一致させる必要はありません)

		計画額	実績額	執行率
事業費	直接事業費	5,485,000	5,485,000	100.0%
	管理的経費	1,360,000	1,360,000	100.0%
合計		6,845,000	6,845,000	100.0%
補足説明				

X. 広報実績

広報内容	内容
1.メディア掲載 (TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等)	オフィシャルな对外情報発信は特に計画していなかったため未実施
2.広報制作物等 当該事業費を使って製作したもの	オフィシャルな对外情報発信は特に計画していなかったため未実施
3.広報制作物、購入物等でシンボルマークの活用方法 (事例)	オフィシャルな对外情報発信は特に計画していなかったため未実施
4.報告書等	オフィシャルな对外情報発信は特に計画していなかったため未実施

XI. ガバナンス・コンプライアンス実績

①規程類※の整備実績	状況	内容
1.事業期間に整備が求められている規程類の整備は完了しましたか。	完了	
2.上記設問1で「整備中」の場合は、事業開始時と比較して、整備状況がどのように改善されたかを記載してください。		
3.整備が完了した規程類を自団体のwebサイト上で広く一般公開していますか。	全て公開した	
4.変更があった規程類に関して資金分配団体に報告しましたか。	変更はなかった	
②ガバナンス・コンプライアンス体制	状況	内容
1.社員総会、評議員会、理事会は、規程類の定める通りに開催されていますか。	はい	
2.利益相反防止のための自己申告を定期的に行っていますか。	はい	
3.関連する規程類や資金提供契約の定めどおり情報公開を行っていますか。	はい	
4.コンプライアンス委員会またはコンプライアンス責任者を設置しましたか。	はい	
5.ガバナンス・コンプライアンスの整備や強化施策を検討・実施しましたか。	はい	
6.報告年度の会計監査はどのように実施しましたか。 (実施予定の場合含む) (複数選択可)	<input checked="" type="checkbox"/> 外部監査	
	<input type="checkbox"/> 内部監査	
	<input type="checkbox"/> 実施予定はない	
7.本事業に対して、国や地方公共団体からの補助金・助成金等を申請、または受領していますか。	いいえ	
8.内部通報制度は整備されていますか。	はい	